

施策番号	施 策 名	予算額(百万円)
650	長期的展望に立った財政運営	68,525
【目標】 適正な歳出規模の堅持と成果に着目した財政運営を推進し、政策自治体にふさわしい長期的展望に立った財政運営に努めます。		

これまでの取組

平成12年度においては、スプリングレビューを実施し、早い時期から、事業の見直しを行い、事務事業評価システムによる事後評価と、施策目的達成への貢献度の検証を行い、効果の低い事業は見直しました。これにより、メリハリの利いた効率的な予算編成を行ってきました。また、現行制度の枠内での税財源充実策及び地方分権にふさわしい地方税財政制度のあり方について調査、研究を行うとともに、県と市町村を一体とした地方税収全体の税収確保対策を図ってきました。

平成13年度の取組

平成13年度においては、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されることから、限られた予算の中で県民に質の高い行政サービスを提供するため、「最小の経費で最大の効果」をあげるよう、「政策推進システム(仮称)」を構築する中で、施策単位で総合計画「三重のくにづくり宣言」の目標とリンクして資源配分を行う方法を検討します。また、地方分権の時代を迎え「受益と負担」の対応関係を明確にした新しい地方税財政制度のあり方を、引き続き調査、研究し、県としての考え方をとりまとめます。

主な事業

- 1 予算調整事務 (48,291(43,889)千円)
 【(101)計画的な財政運営】〔総務局〕
 企画課及び政策評価推進課と連携して、政策推進システムの一部となる新しい予算編成システムの構築に取り組みます。
 - 2 税務総務事務 (129,648(129,217)千円)
 【(201)税収の確保】〔総務局〕
 税収確保のための体制づくりや、人材づくりのための研修、地方税財政制度のあり方の研究などを行います。
 - 3 税務広報事務(自動車納期内納付推進キャンペーン事業) (2,971(2,971)千円)
 【(201)税収の確保】〔総務局〕
 納税者に自動車税の納期を周知し、自主的な納税を促進する効果的なPRを行うことにより、自動車税の納期内収入率の向上を図ります。
 - 4 税収関連交付金等 (66,170,000(65,579,279)千円)
 【(201)税収の確保】〔総務局〕
 地方税法に基づき、関係市町村への県税収入の一部の交付、都道府県間での清算、特別徴収義務者への特別徴収に要した経費の一部の交付、納税者への過納等としての還付等を行います。
- (参考)
 公債費 (103,175,455(80,799,346)千円)〔総務局〕
 既発行の県債の元金の償還及び当該利子の支払や公債費の管理事務を行います。

主な見直し項目

三重県納税貯蓄組合等補助金は、納税広報事業に対する支援であるが、組織数等が減少し、広報効果が薄れてきたため、より効果的な広報事業への転換を図るため廃止。
 駐在管理費は、会計事務を見直したため、出納管理費へ統合。